

経営者の皆さん、「事業承継」の準備は進んでいますか？

事業承継の取組は、後継者の育成も含めると5年から10年かかるとされており、早期かつ計画的な取り組みが必要です。

まずは、お取引金融機関や地域の商工会・商工会議所、顧問税理士等に相談いただき、県の補助金等を活用しながら徐々に事業を引き継いでいくことをお勧めします。

事業承継に関する公的な相談窓口として、高知県事業承継・引継ぎ支援センターもございますので、遠慮なくご相談ください。

補助金のご案内 高知県 事業承継等推進事業費補助金

類型	対象	事業区分	経費区分	補助率及び補助額
一般枠	中小企業者等	①事業承継計画策定委託 ※現在の経営者から次の後継者への事業承継計画の策定に限る	事業承継計画の策定に係る経費 ●初期診断委託料 ●コンサルティング委託料 ●事業承継計画の作成委託料 ●企業価値の算出委託料 等	【補助率】 補助対象経費の2分の1以内
		②M&A仲介委託	M&Aの仲介委託に係る経費 ●仲介委託料 ●マッチングの登録手数料 ●着手金 等	【補助上限額】 100万円
小規模枠	小規模事業者	①M&A企業評価作成委託	小規模事業者が行うM&Aの前段階の企業評価と企業概要書作成に係る経費 ●企業調査委託料 ●企業概要書作成委託料 等	【補助率】 補助対象経費の3分の2以内 【補助上限額】 30万円

融資のご案内 高知県 事業承継特別保証制度融資（事業承継Ⅱ）

対象者	県内において事業を開始しようとする方又は事業を営んでいる方（買い手となる方） （農林漁業、金融・保険業、風俗営業などを除く）	
対象資金	運転資金・設備資金 ●事業承継の相手方（売り手）の資産取得費用 ●事業承継の相手方（売り手）の株式取得費用（下記表内の②又は③の場合に限る） ●事業承継に伴い発生する仲介委託費用等の諸費用	
主な要件	●事業承継計画について、高知県事業承継・引継ぎ支援センターの確認を受けていること ●親族承継は対象外	
償還期間	10年以内（据置期間3年以内）（下記②又③の場合は据置1年以内）	
貸付利率保証料率		①一般保証 又は ③特定経営承継準備関連保証
	限度額	1,000万円
	貸付利率 ^{*1}	2.27%以内
	保証料率	0.11～0.34% ^{*2} 0.2%
※1：貸付利率は変動です。 ※2：経営状況により異なる保証料率（0.11%～0.34%）が適用されます。		
申込み先	取扱金融機関（※）又は高知県信用保証協会 ※銀行、信用金庫、信用組合の県内本支店や一部の農協 等	

問い合わせ先

【事業承継の相談窓口】

高知県事業承継・引継ぎ支援センター
☎088-802-6002
メール：kochi-center@abelia.ocn.ne.jp

【記事に関する問い合わせ先】

高知県商工労働部経営支援課
事業承継・診断担当 ☎088-823-9697
メール：150401@ken.pref.kochi.lg.jp



ヘルスマイトの おしゃべり コーナー

ヘルスマイト養成教室の参加者を募集しています。

ヘルスマイト（食生活改善推進員）は、地域の健康づくりの輪を広げるために食を中心としたボランティア活動を行っています。

養成教室では、世代別の食育や運動、食品衛生など、健康づくり全般についての講義や実習を行い、修了後は大豊町のヘルスマイトとして活躍していただきます。

食育や健康づくり、料理やボランティア活動に関心がある方、私たちと一緒にヘルスマイトの活動をしませんか。現在2名の男性が活動しており、男性の参加者も大歓迎です。

なお、嶺北4町村で申込者が少ない場合や、新型コロナウイルス感染状況により、中止や変更となる場合がありますのでご了承ください。



◆日程：令和4年8月22日（月）から12月13日（木）まで全5回

回	月日	時間
第1回	令和4年8月22日（月）	9:00～14:30
第2回	令和4年9月22日（木）	9:30～13:30
第3回	令和4年10月24日（月）	9:30～12:30
第4回	令和4年11月24日（木）	〃
第5回	令和4年12月13日（火）	9:30～13:30

◆場所：大川村山村開発センター（送迎はありません）

◆対象者：全講座受講可能な大豊町の住民の方で、修了後はヘルスマイトとして活躍していただける方

◆費用：1,500円程度（テキスト代等）


◆締め切り日：7月22日（金）



問い合わせ先 地域福祉課 健康づくり班
☎72-0450

交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー 上池
☎0887-76-0110



夏の事故対策

コロナ対策の緩和により、ようやくイベントも開催されるようになりました。待ちわびたお祭りなどへも足を運ぶ方もいらっしゃるかも知れません。

コロナ対策をしつつ、事故防止の対策も忘れずに楽しい夏をお過ごしください。

●歩行者のみなさんへ

- 外出時には、明るい色の服を着用しましょう
- 反射材を活用しましょう
- *反射材には、靴に貼付するタイプやバッグにつけられるキーホルダータイプなど色々あります。

●ドライバーのみなさんへ

- 体調が普段と違うと感じる時は運転を控えましょう
- 疲労と暑さに眠気を感じる時は、無理をせず休憩を
- 夜間の運転は、ハイビームを活用しましょう
- *通常時はハイビームを利用しましょう

自分の運転は大丈夫？

5月に改正道交法が施行されました。高齢ドライバーの事故防止のために、過去3年間に一定の違反歴のある方は、「運転技能検査」を受けなければなりません。

のど元過ぎれば…

違反歴があっても、時間がたつと何となく慢心運転に戻ってしまうこともあります。


しかし、ご家族などに注意を促されたことがある方は、冷静にご自分の運転について見直して見るのが大切ではないでしょうか。

基本が大切

どんなに慣れている場所でも、基本を忘れると事故につながりやすくなります。

- 安全な速度ですか？
- 一時停止はできていますか？
- ウインカーは出していますか？
- キープレフトはできていますか？

ハンドルを握れば、同じドライバーです。「高齢者やきかまんろう」ではなく高齢者だからこそ手本の運転をお願いします。



安全教室も随時受け付けております。お気軽にお問い合わせください。